



# 研究倫理ガイド2026

本ガイドは、兵庫教育大学における研究倫理の基本的な考え方と、研究の各段階で求められる倫理的配慮についてまとめたものです。学生の皆さんは、研究活動や論文作成において不正行為に陥らないよう注意し、誠実で責任ある姿勢を持って取り組んでください。

研究にあたっては、先行研究者やその著作物などの知的財産に敬意を払い、画像・映像の著作権を侵害しないこと、研究対象者（幼児児童生徒含む）の権利を守ることなどに留意する必要があります。また、授業で提出するレポートや課題でも、インターネット上の情報をそのままコピーするのではなく、信頼できる情報源を確認し、引用や参考文献を正しく明示することが重要です。こうした配慮を怠ると、意図せず研究不正に該当する行為を行ってしまう可能性があります。学位論文において研究不正が認定された場合、学位授与及び課程修了の取消しなど重大なペナルティが科されることがあります。本ガイドの内容をよく理解し、研究不正を行わないよう十分に注意してください。



## 研究活動上の不正行為

研究活動上の不正行為には次のようなものがあります。

- |     |    |  |
|-----|----|--|
| × 捏 | 造  | 存在しないデータ、研究結果等を作成すること  |
| × 改 | ざ  | 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること      |
| × 盗 | 用  | 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解若しくは適切な表示なく流用すること |
| × 二 | 重  | 他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること                           |
| × 不 | 適  | 実際に研究に貢献のなかった者を論文著者として記載することや論文著者としての資格が有る者を公表しないこと          |
| ×   | オー |  |
| ×   | サー |  |
| ×   | シ  |  |
| ×   | ップ |  |



# 研究倫理が重要とされる背景

日本学術会議 声明「科学者の行動規範－改訂版－」（2013.1.25）

## 1. 科学者の責務

（科学者の基本的責任）

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

## 研究の信頼性確保

不正行為（捏造・改ざん・盗用）は研究の信頼を損ないます。正しい方法でデータを扱い、結果を誠実に報告することが求められます。論文の著者（オーサー）を適切に記載することも大切です。また、論文を投稿・発表する際は、投稿規定や二重投稿のルールを確認し、既発表のものはその旨を明確に示す必要があります。

## 研究対象者の権利と安全の保護

研究は人や社会に影響を与えます。対象者の人権やプライバシーを尊重し、安全を確保することが不可欠です。

## 情報の信頼性確保

インターネットやSNS、生成系AIなどの情報ツールが急速に進化したことにより、情報収集が容易になる一方で、確かでない内容に基づく研究や実践につながる危険性もあります。これらのツールから得た情報は、安易に利用せず、自分で真偽や著作権を確認することが重要です。

## 利益相反及び研究インテグリティ

企業・大学・行政などと協力して研究を実施する場合、企業等からの経済的な利益関係等によって、研究で必要な公正かつ適正な判断が損なわれる、又は損なわれるのではないかと疑われる事態を避けることが求められます（利益相反）。また、国際化やオープンサイエンス化に伴い、国際的に信頼性のある環境を構築するために、研究活動の健全性・公正性の確保（研究インテグリティ）が求められます。

## 安全保障輸出管理への対応

一見すると軍事とは関係のない研究でも、海外ではその技術が軍事目的に使われることがあります。そのため、海外での学会発表や共同研究、技術の提供、機器や資料の持ち出しなどを行う際には、法律（外国為替及び外国貿易法）によって規制される場合があります。

# ！ 研究遂行上の留意事項



## 研究計画段階

### ○研究の意義

研究を計画するにあたっては、自らの研究が「何のための研究なのか」、「いかに学術コミュニティへの貢献・社会への貢献ができるのか」を考える必要があります。

### ○研究倫理審査

調査内容によっては、「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を受ける必要があります。指導教員へ相談し、研究開始前に申請して承認を得てください。また、承認を受けた計画を変更する場合も事前に申請が必要です。

### ○調査対象者に対する説明

調査を依頼する際には、対象者に対して、目的や方法、結果・成果の公表方法について十分な説明を行い、承諾を得る必要があります。個人情報への漏えい防止や結果の目的外使用の禁止等に関して説明することも重要です。幼児児童生徒など未成年の対象者を調査する場合は、内容によっては保護者からの同意を得る必要があります。また、学校現場で調査を実施する際には、管理職や教育委員会の許諾が必要な場合がありますので、時間に余裕を持って計画するようにしてください。



## 研究調査実施段階

### ○事前計画に基づく研究調査の実施

研究対象者への研究目的・意義と方法、研究対象者に生じる負担、予測されるリスク、利益を含む結果等について、専門用語ではなく一般の人にもわかりやすく、十分な説明を行い、研究対象者が研究への参加、不参加を自由意思において決定できるようにし、研究対象者から同意を得てから進めるようにしましょう。研究者の社会的地位や権威に研究対象者が影響を受けやすい立場にある場合は十分注意が必要です。

### ○個人特定を避けるための配慮事項

調査実施に際して、web調査を含むアンケート調査、発話記録、写真・動画撮影を行う場合、個人の特定につながらないよう配慮が求められます。また、それらを用いて発表データを作成する時には、個人が特定できるような写真を避けたり、特定できないよう画像処理等を施したりしなくてはなりません。

### ○プライバシーの尊重

ヒアリングやアンケート調査において質問事項はプライバシーを侵害しないことや人権に配慮して設計することが大切です。思想信条や家庭環境をはじめ、質問事項の全般について、対象者個人に及ぼす心理的な影響を十分に考慮し、必要性を慎重に検討してください。



# 論文執筆・研究発表・論文投稿段階

## ○文献の参照・引用

文献を参照・引用する際には、出典を明確に記載することが必須です。出典を示すことなく、他人の研究成果を利用することは盗用にあたります。特にインターネット上の情報を利用する場合には、URLおよび閲覧日時を記録し、情報の変更や削除に備えて画像等を保存しておくことが望まれます。また、引用の方法や出典の表記には複数のスタイルが存在します。各専門分野に応じた適切な引用形式を理解し、正しく使用することが求められます。

## ○画像等著作権の確認

画像や美術作品の利用に関しては、著作権確認が必須です。特に取得した画像の撮影者や所蔵美術館からの許諾が必要な場合があります。また、各種画像・映像の著作権を侵害しないよう留意してください。

## ○研究倫理の観点からの再確認

研究者は研究の成果を論文にまとめて学術雑誌などで発表することが基本ですが、投稿や公開する際には、倫理的観点から再確認することが大切です。昨今の学術論文や研究データのオープンアクセス化促進に伴い、発表した論文は、機関リポジトリ（論文等を電子媒体として集積し保存・公開するための電子アーカイブ）等を通じて一般に広く公開されるため、より慎重に確認する必要があります。

## ○データの管理・保存

調査データを保存した電子データにはパスワードをかけてアクセスを制限する、大学のクラウドサーバやネットワークに接続されていないPCに保存する、などの対策を講じ、個人情報等の外部への流出を防止するよう気をつけてください。また、研究成果として論文などで発表された場合、そのもととなった実験データ等の研究資料は、当該論文等の発表から原則10年間、試料や標本などの実物（有体物）については、原則5年間保存する必要があります。これらの保存期間中に、必要があれば第三者に開示する責任もあります。



## 参考資料

本学の研究に関する規程や外部の研究倫理教育教材等について本学HPで公表しておりますので、必要に応じてご確認ください。

- 兵庫教育大学における公正な研究遂行ための基本方針  
[https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kousei\\_kenkyu\\_policy.php](https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kousei_kenkyu_policy.php)
- 国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程  
[https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kousei\\_kenkyu\\_policy.php](https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kousei_kenkyu_policy.php)
- 人を対象とする研究に関する倫理審査委員会（本学HP）  
<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/rinrisinsa.php>
- 日本学術振興会研究倫理教材・e-ラーニング（eL CoRE）  
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>
- JST研究公正ポータル  
[https://www.jst.go.jp/kousei\\_p/](https://www.jst.go.jp/kousei_p/)

### 【研究倫理に関する相談窓口】

兵庫教育大学教育研究支援部

研究推進課研究推進チーム

兵庫県加東市下久米942-1

TEL0795-44-2380 FAX 0795-44-2302

E-mail : office-kenkyu-t@ml.hyogo-u.ac.jp